

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社は、経営の効率化を図ると同時に、経営の健全性、透明性及びコンプライアンスを高めていくことが長期的に企業価値を向上させていくと考えており、それによって、株主をはじめとした多くのステークホルダーへの利益還元ができると考えております。

経営の健全性、透明性及びコンプライアンスを高めるために、コーポレート・ガバナンスの充実を図りながら、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織体制を構築することが重要な課題であると位置付け、会社の所有者たる株主の視点を踏まえた効率的な経営を行っております。

【コーポレートガバナンス・コードの各原則を実施しない理由】

基本原則を全て実施しております。

2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%未満
-----------	-------

【大株主の状況】

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
ソネット株式会社	19,653	91.88
伊藤忠商事株式会社	830	3.88
地引 剛史	191	0.89
宮口 文秀	191	0.89
中尾 嘉孝	191	0.89
穂谷野 智	191	0.89
SMN従業員持株会	143	0.67

支配株主(親会社を除く)の有無	——
-----------------	----

親会社の有無	ソニー株式会社 (上場: 東京、海外) (コード) 6758
--------	--------------------------------

補足説明

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 マザーズ
-------------	---------

決算期	3月
-----	----

業種	サービス業
----	-------

直前事業年度末における(連結)従業員数	100人未満
---------------------	--------

直前事業年度における(連結)売上高	100億円未満
-------------------	---------

直前事業年度末における連結子会社数	10社未満
-------------------	-------

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

ソニーグループと当社との商取引については、双方の一般取引先と同様に商取引上妥当な条件で取引条件を決定します。

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

1. ソニーグループ内における当社の位置づけについて

当社はソニー株式会社を中心とした企業集団に属しております。ソニー株式会社の完全子会社として当社株式を直接保有する親会社であるソネット株式会社は「モバイル・コミュニケーションセグメント」に区分され、「新しい価値の提供」というビジョンのもと通信関連事業を展開しており、当社はその中のインキュベーション領域において、インターネット関連サービスを展開する企業として位置付けられております。

ソニーグループ内においては、インターネット関連サービスを展開する企業は他にも存在しますが、当社は主にRTBを活用したDSPを広告主及び広告代理店向けに提供する事業を日本やアジア地域において展開しており、これらの企業との事業及び展開地域における競合は生じておりません。

2. ソニーグループとの人的関係について

平成27年10月31日現在、当社取締役5名のうち、親会社であるソネット株式会社より1名、当社監査役3名のうち、親会社であるソネット株式会社より1名を選任しています。また、当社の事業展開においては、創造性、技術力、実行力、管理能力等さまざまな能力を有する人材を確保する必要があります。しかしながら、インターネット関連ビジネスにおいては人材の流動性が高いため、優秀な人材を適時に採用することは容易ではありません。そのため、当社ではソニーグループの人的資源を活用し、経営体質の強化と事業の拡大に資するため、これまで出向者を受け入れてきました。なお、現在、当社の各部門を統括し、承認権限を持つ者は、原則としてソニーグループ各社から当社に転籍しています。また、今後は原則的に新たな出向者の受け入れは行わず、転籍および出向解消等により、出向者数を限定的なものとする方針です。

なお、当社に対するソニーグループの出資比率が変更された場合には、これらの人的関係が変動する可能性があります。

3. ソニーグループとの資本的関係について

平成27年10月31日現在において、ソネット株式会社は当社発行株式19,653株、当社発行済株式総数の91.88%を保有しており、当社はソネット株式会社の子会社となっております。ソニーグループにおいて、その出資比率は、直接保有、間接保有分を含め、当面過半数が維持される見込みです。しかしながら、何らかの理由によりソニーグループの出資比率が過半数を下回った場合、当社はその商号において「ソネット」を冠することができなくなる可能性があります。その場合、商号の変更を行なう必要があります。また、かかる場合は現在のサービス名称である「So-net」の商標やサービスマークの使用に関し、ソネット株式会社と協議することとなっておりますが、合意に至らない場合、当該サービス名称を使用することができなくなる可能性があります。このことによって、当該サービスの実施に重大な悪影響が及ぶ可能性があるとともに、現在使用している「ソネット」を冠した商号や「So-net」の商標に代替する手段を講じる必要が生じる可能性がありますので、そのための費用が発生することになります。また、ソニーグループの出資比率が過半数を下回った場合、特許権においてソニー株式会社の保有する広範な特許資産を利用することができなくなる可能性があります。他社の特許侵害回避や訴訟等への対応で費用が発生し、当社の事業運営に重大な支障をきたす可能性があります。一方で、ソニーグループの評判が何らかの理由で著しく損なわれた場合、それが当社に起因するものでない場合にも、当社の事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

II 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

【取締役関係】

定款上の取締役の員数 更新	10名
定款上の取締役の任期	1年
取締役会の議長	社長
取締役の人数	5名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	1名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	1名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※)												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k		
三尾徹	他の会社の出身者		△											

※ 会社との関係についての選択項目

※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」

※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a 上場会社又はその子会社の業務執行者

b 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

c 上場会社の兄弟会社の業務執行者

d 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

e 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

f 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

g 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)

h 上場会社の取引先(d、e及びfのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)

i 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)

j 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

k その他

会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
三尾徹	○	当社親会社のソネット株式会社の社外取締役を平成24年12月をもって退任しております。	社外取締役の三尾徹は、企業経営者としての豊富な経験を有していることから、当社の経営の妥当性について監督できる知見と能力があるものと判断しました。 同氏は、独立役員としての要件を充たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れがないため、適任と判断し、独立役員として指定しました。

指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無	なし
----------------------------	----

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
定款上の監査役員数	5名
監査役員数	3名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

当社では代表取締役直轄の内部監査担当を設け、内部監査を実施しております。また、監査役は、定期的な監査役会の開催のほか、取締役会への出席、その他社内の重要な会議への出席、会社財産の調査及び業務の調査等を通じて取締役の業務を十分に監査できる体制となっており、不正行為又は法令もしくは定款に違反する事実の発生防止にも取り組んでおります。また、必要に応じて、内部監査担当者や意見及び情報の交換を行っております。さらに監査役は、会計監査人より監査結果報告を聴取し、必要に応じて監査計画、監査実施状況等について会計監査人に報告を求めるなど情報の共有を図り、監査機能の有効性・効率性を高めるための取組みを行っております。また、三様監査（監査役監査、内部監査及び会計監査人監査）それぞれの実効性を高め、かつ全体としての監査の質的向上と有機的な連携・相互補完を図るため、監査役、内部監査担当者及び会計監査人は、原則四半期ごとに三様監査会議を開催し、各監査間での監査計画・監査結果の報告、情報の共有化、意見交換など緊密な相互連携の強化に努めております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役員数	2名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	0名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※)												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
荒田賢司	他の会社の出身者				△									
相内泰和	他の会社の出身者				△									

※ 会社との関係についての選択項目

※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」

※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a 上場会社又はその子会社の業務執行者

b 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与

c 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

d 上場会社の親会社の監査役

e 上場会社の兄弟会社の業務執行者

f 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

g 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

h 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

i 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）

j 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）

k 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）

l 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

m その他

会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
荒田賢司		当社親会社のソネット株式会社の社外監査役を平成27年6月をもって退任しております。	事業会社の監査役の経験が豊富であることから、当社の経営の妥当性について監督できる知見と能力があるものと判断いたしました。
相内泰和		当社親会社のソネット株式会社の社外監査役を平成25年2月をもって退任しております。	過去に、金融機関における代表者として、コーポレート・ガバナンス、特に内部統制に関してマネジメントとして関わった経験があり、当社の経営の妥当性について監督できる知見と能力があるものと判断いたしました。

【独立役員関係】

--	--

独立役員の数

1名

その他独立役員に関する事項

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準について明確に定めたものではありませんが、その専任に関しては、経歴や当社との関係を踏まえるとともに、株式会社東京証券取引所の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況

ストックオプション制度の導入

該当項目に関する補足説明

上記付与対象者について、当社の業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として導入しております。

ストックオプションの付与対象者

社内取締役、従業員

該当項目に関する補足説明

上記付与対象者について、当社の業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として導入しております。

【取締役報酬関係】

(個別の取締役報酬の)開示状況

個別報酬の開示はしていない

該当項目に関する補足説明

報酬等の額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。取締役及び監査役の報酬等はそれぞれ総額にて開示しております。

報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無

あり

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

取締役及び監査役の報酬額は、株主総会で決議された範囲内において決定しております。

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

社外取締役及び社外監査役に対しては、取締役会事務局である経営企画管理部において資料を準備するほか、適宜必要なサポートを行っております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要)

a. 取締役会

当社の取締役会は、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事に関する意思決定機関として全取締役5名で構成しており、月1回の定時取締役会の開催に加え、重要案件が生じたときに臨時取締役会を都度開催しております。

b. 監査役及び監査役会

当社の監査役会は常勤監査役1名と非常勤監査役2名で構成し、毎月1回の監査役会を開催、取締役の法令・定款遵守状況及び職務執行状況を監査し、業務監査及び会計監査が有効に実施されるよう努めております。

監査役は取締役会及びその他重要な会議に出席するほか、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役員への質問等の監査手続を通して、経営に対する適正な監視を行っております。また、内部監査担当者及び会計監査人と連携して適正な監査の実施に努めております。

c. 内部監査

内部監査につきましては、当社は会社規模が比較的小さく、独立した内部監査部門を設けておりませんが、監査・報告の独立性を確保した上で、内部監査担当者を他部門と兼務させており、内部監査担当者は自部門以外の内部監査を実施しています(経営企画管理部1名、事業開発部1名)。内部監査担当者は、監査役会及び会計監査人と連携のもと、内部統制の状況等について意見交換を行いながら監査を実施しております。また、内部監査担当者と監査役会、会計監査人が監査を有効かつ効率的に進めるため、適宜情報交換を行っており、効率的な監査に努めております。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社は監査役会設置会社であり、会社法に基づく機関として、株主総会及び取締役会、監査役会を設置するとともに、日常的に業務を監視する役割として内部監査室を設置し、これら各機関の相互連携により、経営の健全性・効率性を確保できるものと認識しており、現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択しております。

Ⅲ 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

	補足説明
株主総会招集通知の早期発送	株主総会の招集通知については、早期発送に向けて努めてまいります。
集中日を回避した株主総会の設定	開催日の設定に関しては、集中日を避けるように留意してまいります。
電磁的方法による議決権の行使	今後検討すべき事項と考えております。
議決権電子行使プラットフォームへの参加その他機関投資家の議決権行使環境向上に向けた取組み	今後検討すべき事項と考えております。
招集通知(要約)の英文での提供	今後検討すべき事項と考えております。

2. IRに関する活動状況

	補足説明	代表者自身による説明の有無
ディスクロージャーポリシーの作成・公表	ホームページ上にディスクロージャーポリシーを掲載する方針であります。	
個人投資家向けに定期的説明会を開催	積極的に開催していくことを検討しております。	あり
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	本決算及び第2四半期決算発表後に、決算説明会を開催する予定です。	あり
海外投資家向けに定期的説明会を開催	今後検討すべき事項と考えております。	あり
IR資料のホームページ掲載	当社のホームページ内にIR専門サイトを開設し、決算情報、適時開示情報などを掲載する予定です。	
IRに関する部署(担当者)の設置	IRに関する業務は、経営企画管理部にて担当いたします。	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定	今後検討すべき事項と考えております。
環境保全活動、CSR活動等の実施	今後検討すべき事項と考えております。
ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定	当社は、ステークホルダーに対し、適時適切に企業情報を提供することが重要であると認識しており、ホームページ及び適宜開催の会社説明等を通して情報提供を行っていく方針であります。

Ⅳ 内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、「内部統制システム構築の基本方針」を次のとおり定めております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 取締役会は、経営機構及び行動規範・職務分掌その他重要な職務の執行に関する体制や規程を定め、法令遵守を確保する体制を構築する。

(2) 取締役及び従業員等は、取締役会で定められた経営機構及び行動規範・職務分掌等に基づき職務の執行を行う。

(3) 監査役は、取締役会等の重要会議に出席する等、法令に定める権限を行使し、取締役が内部統制システムを適切に構築し、運用しているかを内部監査部門・会計監査人と連携、協力の上、監視し検証する。

(4) 内部監査部門は、監査役・会計監査人と連携・協力の上、内部統制システムの整備・運用状況を監視し、検証する。

(5) 取締役及び従業員等は、反社会的勢力に対して毅然とした姿勢で対応し、その関係排除に取り組む。

(6) 当社は、法令遵守を確保するための担当部門を定め、社内における法令遵守の推進を目的としコンプライアンス委員会を開催し法令遵守を推進する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、個人情報その他業務上取り扱う情報を適切に保存し管理するための担当部門を定め、情報セキュリティの推進を目的とし情報セキュリティ委員会を開催し、取締役及び従業員等は職務の執行に係る情報を社内規程等に従い、適切に保存、管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理を統括する規程及び担当部門を定め、当社の損失の危険を管理する。

4. 取締役の職務の遂行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、執行役員を選任し、また職務の遂行にかかる社内規程等を定め、取締役の職務の遂行が効率的に行われる体制を構築する。

5. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、決算を管理する規程及び担当部門を定め、必要に応じて親会社と連携し、決算を管理する。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人(以下、「監査役補助者」という。)に対する体制

(1) 監査役補助者の任命

監査役が監査役補助者を置くことを求めた場合は、当社は当該従業員の任命を行う。

(2) 監査役補助者の取締役からの独立性に関する事項

監査役補助者の任免及び人事考課については、監査役の同意を必要とし、業務上の合理性が認められる範囲で取締役からの独立性が確保される。

(3) 監査役から監査補助者に対する指示の実行性の確保に関する事項

監査役補助者は、内部統制システムの適切な運用のために監査役から指示を受けた場合は、これに従って行動し監査役の職務を支援するものとする。

7. 監査役への報告に関する体制

(1) 取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制

取締役及び従業員等は、監査役から事業の報告を求められた場合は、速やかにこれを監査役に報告する。また、社内通報制度を利用した通報を受理した者は、ただちに監査役にこれを報告する。

(2) 当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないための体制

当社は、誠実に通報を行った取締役及び従業員等を、公正にまた丁重に取り扱い、かかる通報者に対する一切の報復措置を許容せず、また、かかる通報者の匿名性を可能な限り維持することに努める。

8. 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針

監査役は、監査役職務の執行に関する活動計画及び費用計画を作成し、当社は、かかる活動計画及び費用計画に従い、監査役が行った活動に伴い発生した費用を負担する。

9. その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役との相互認識と信頼関係を深めるように努め、監査役監査の環境整備に必要な措置をとる。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

新規取引開始時には、外部の調査機関の活用及び既存取引先等からの風評等の信用調査を行うよう規程を整備した上で取引を開始するなど、反社会的勢力との新規関与を排除する体制を確立しております。加えて、既存取引先についても、定期的に調査を行う等、継続的なチェック体制を確立しました。さらには、特殊暴力防止対策連合会に加盟しており、必要に応じて情報収集を行うことができる体制を構築しております。役員員に対しては、反社会的勢力との関係がないことを本人に確認するとともに、誓約書を提出してもらうこととしております。

これらの具体的な手続きについては、「反社会的勢力の排除に関する規程」及び「反社会的勢力対応マニュアル」を制定し、所管部署は経営企画管理部として運用を行っております。

1. 買収防衛策の導入の有無

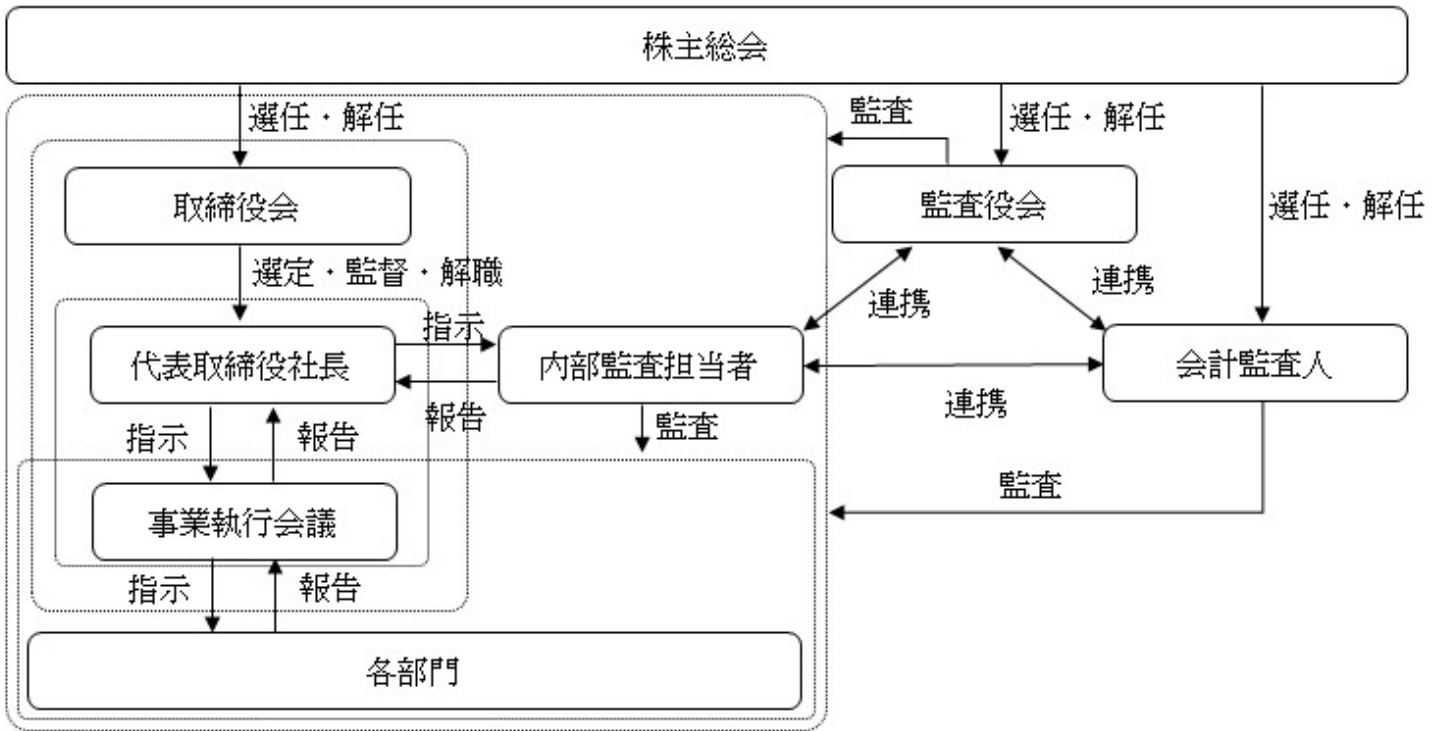
買収防衛策の導入の有無	なし
-------------	----

該当項目に関する補足説明

当社では、現在のところ買収防衛策の導入予定はありませんが、将来は検討を要する課題となることも考えられます。

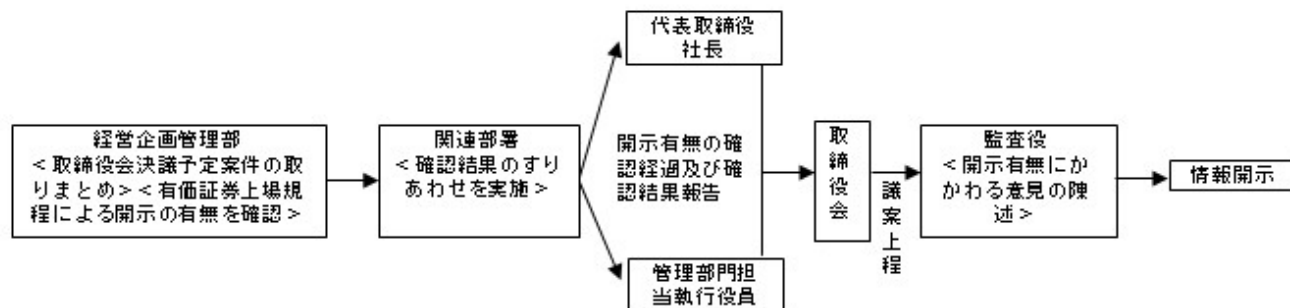
2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

【模式図（参考資料）】



【適時開示体制の概要（模式図）】

＜当社に係る決定事実・決算に関する情報＞



＜当社に係る発生事実に関する情報＞

